

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業
落札者決定基準

令和6年8月

市川市

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業 落札者決定基準

目次

1. 総則.....	1
2. 落札者決定の方法.....	1
3. 審査の枠組み.....	1
1) 第一段階の審査.....	4
2) 第二段階の審査.....	4
4. 提案審査及び総合評価値における点数化方法.....	7
1) 提案審査における評価の詳細及び点数化の方法.....	7
2) 総合評価値の点数化の方法.....	9

1. 総則

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業 落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、市川市（以下「市」という。）が市川市次期クリーンセンター整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集・選考するにあたって、市が公表する入札説明書に附帯するものである。

落札者決定基準は、事業者を決定するにあたって、市が入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選考するための方法や評価項目を示したものであり、入札参加者が行う提案についての具体的な指針を与えるものである。

2. 落札者決定の方法

本事業を実施する事業者には専門的な技術やノウハウが求められるため、事業者提案及び入札価格を総合的に評価して落札者を決定する、総合評価一般競争入札方式を採用する。

3. 審査の枠組み

落札者決定における審査は、3つのステップ「資格審査」、「基礎審査」、「提案審査」、で構成され、「総合評価」で落札者を決定する。

入札の公告から落札者決定に至るまでの流れは図1に示すとおりである。

【STEP1：資格審査】

参加表明書に合わせて、入札希望者の実績が定められた参加資格要件を充足しているか確認を行う。

【STEP2：基礎審査】

事業者提案書（基礎審査及び非価格要素に関する提案内容）の提出書類及び要求水準等の基本事項等を満たしているかの確認を行う。その際に必要であればヒアリングを行う。

【STEP3：提案審査】

非価格要素に関する提案内容について審査を行う。その際には記載内容についてのヒアリングを行う。

【STEP4：総合評価】

予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、STEP3の提案審査の点数と入札価格における総合評価値を算出し、評価値が最も高かったものを落札者とする。

表1 事業者選定スケジュール

和暦	月日	項目
令和6年	8月2日	入札公告
	8月2日～同月16日	現地見学会の参加申込期間
	8月2日～同月20日	入札説明書等に関する質問（第1回）の受付期間
	8月23日・同月26日・同月27日	現地見学会
	9月2日	入札説明書等に関する質問（第1回）への回答の公表
	8月2日～9月5日	入札参加資格確認申請受付期間
	9月11日	入札参加資格確認結果の通知
	9月12日～同月18日	入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明の受付期間
	9月12日～同月18日	入札説明書等に関する質問（第2回）の受付期間
	9月12日～同月18日	入札参加者ヒアリングの参加申込期間
	9月27日	入札参加資格がないと認められた者に対する理由の回答
	9月27日	入札説明書等に関する質問（第2回）への回答の公表
	9月27日	入札参加者ヒアリング日時の通知
	10月10日・同月11日	入札参加者ヒアリング
	10月10日～同月22日	入札説明書等に関する質問（第3回）の受付期間
	11月6日	入札説明書等に関する質問（第3回）への回答の公表
12月9日～同月16日	入札書及び事業者提案書の受付期間	
令和7年	1月下旬	提案内容ヒアリング
	2月20日	開札
	2月下旬	落札者の決定及び公表
	3月上旬	基本協定締結
	5月上旬	事業契約締結（仮契約）
	6月下旬	事業契約締結（本契約）

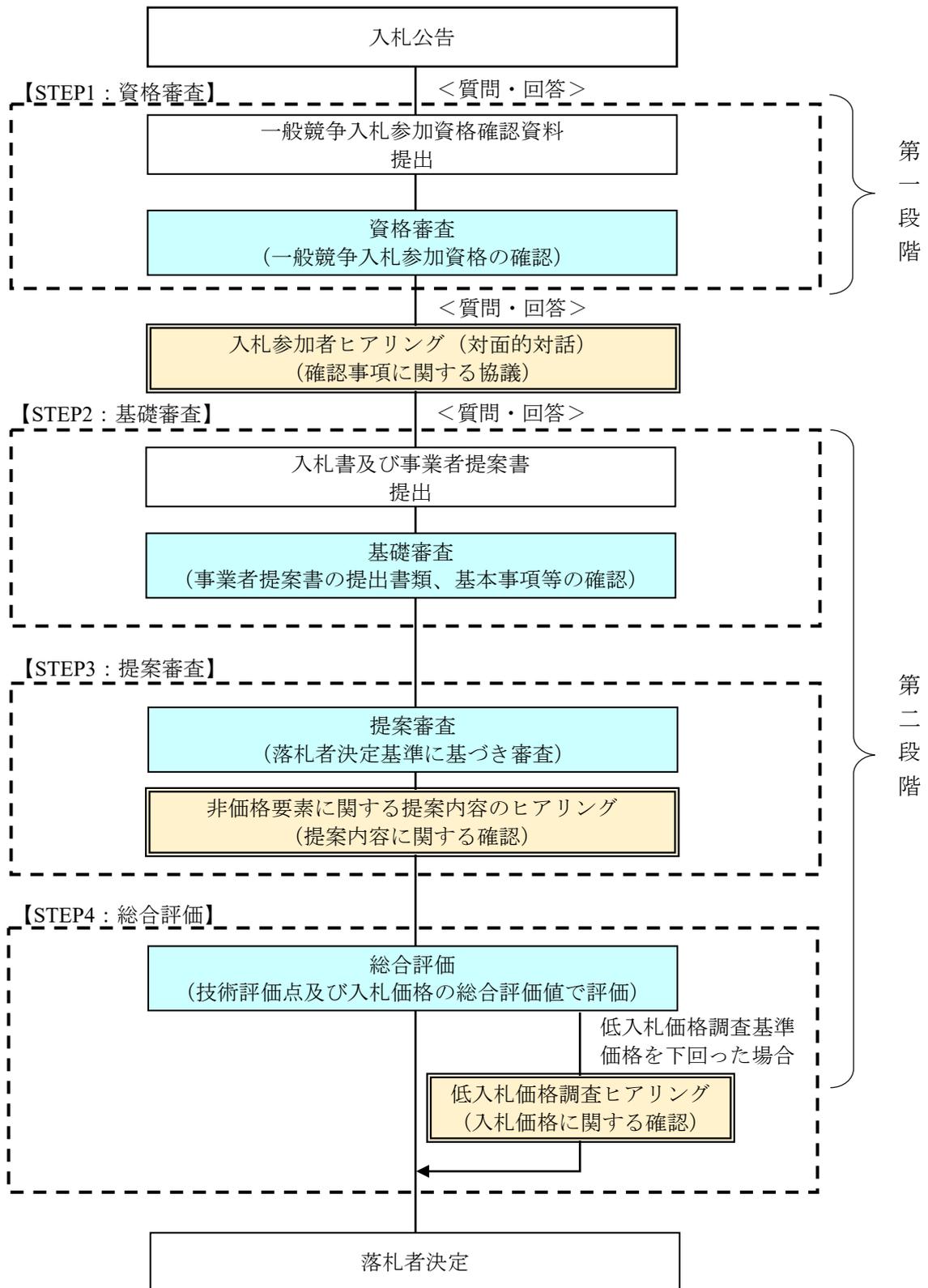


図1 落札者決定までの流れ

1) 第一段階の審査

(1) 資格審査

入札参加者から提出された資格審査申請書等から、入札説明書の4.入札の参加資格要件等を満たしていることを確認し、結果を入札希望者に対し通知する。

資格審査の確認は、入札説明書の6.入札参加資格の確認に示す方法により行う。なお、参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2) 第二段階の審査

(1) 基礎審査

資格審査に合格した入札参加者から提出された事業者提案書について、入札説明書等に示された性能要件を満足するものであること、事業としての妥当性を有しているかの審査を行う。なお、事業者提案書が要求水準書に示す基本事項を満たしていない場合は失格とする。

以下に、基礎審査における評価の視点を示す。

・提出書類等の確認

提出書類等の不足、体裁の誤り、書類間での記載の不整合など、事業者提案書として適切なものとなっているか確認を行う。

・契約条件の遵守

入札説明書等において記載した契約条件を遵守しているか確認を行う。

・事業計画の妥当性

経営管理に係る事業者提案書を確認し、設定した費用や収支が妥当であるか確認を行う。

・要求水準書に示された基本事項の確認

事業者提案書と要求水準書を対照させ、要求水準書に記載された満足すべき性能に達しているか確認を行う。

(2) 提案審査

基礎審査に合格した入札参加者から提出された事業者提案書における、表2に示す非価格要素に関する評価項目について審査を行う。

提案審査の評価の詳細及び点数化の方法については、4.提案審査及び総合評価値における点数化方法に記載する。

提案審査を行うにあたっては、別途、ヒアリングを実施する。

なお、事業者提案書について、下記の場合は失格とする。

- ・本事業とは明らかに無関係な内容である場合。
- ・明らかに他の入札参加者の事業者提案を入手し、使用している場合。
- ・要求水準書に示された性能要件を満たすことができないと認められる場合

表 2 非価格要素に関する評価項目

事業の基本条件		非価格要素に関する評価項目
①効率的に熱エネルギーを回収する施設	地球温暖化対策に寄与するための熱エネルギー効率（発電効率等）の向上	(1) 1年間の発電量、発電効率、エネルギー回収率、施設消費電力量、余剰電力量（売電量）
②安全性・安定性に優れた施設	長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応	(2) 1年間の最大ごみ処理量
		(3) 1年間の蒸発量の変動幅
	安全で安定的な施設運営	(4) 通常時の人員、管理体制、班数及び24時間遠隔支援体制 (5) 育成、研修、教育計画の実行内容及び実績 (6) 火災・爆発等への安全対策
③災害に対して強靱な施設	防災、減災に対応した施設、プラント設備	(7) 大規模地震発生時の立上げ、立下げ、安定運転までの時間・スケジュール
④市民への情報発信の拠点となる施設	環境教育、学習拠点における対応	(8) 見学者等に配慮した配置計画、環境学習機能
⑤経済性に優れた施設	ライフサイクルコストの低廉化	(9) 21年目以降も引き続き運営することを前提としたライフサイクルコストの低廉化の方策
⑥環境に配慮した施設	環境負荷の低減に寄与するための省資源化への対応	(10) 基準ごみトンあたりの主灰、飛灰の発生量 (11) 不燃・粗大ごみにおける純度、回収率
	脱炭素社会に向けた取り組み	(12) 地球温暖化対策に寄与する手法
⑦周辺環境と調和した施設	周辺の景観と調和した施設全体の外観デザイン	(13) 魅力ある建屋および煙突のデザイン
⑧その他	最新技術	(14) 最新技術の採用、取り組み

(3) 総合評価

総合評価は、予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、(2)の「提案審査」による技術評価点と入札価格における総合評価値が最も高いものを落札者とする。

なお、最も高い総合評価値の者が2者以上いる場合には、入札価格が低い者を落札者とし、入札価格が同額の場合は、提案の評価項目で「②安全性・安定性に優れた施設」の評価が高い者を落札者とし、それでも順位が決定しない場合には、当該者によるくじにより落札者を決定する。

また、入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った入札参加者（以下「調査対象者」という。）は、市が指定する低入札価格調査表を提出し、低入札価格調査を受けなければならない。その結果を市川市低入札調査委員会へ報告し、その審査を経て調査対象者を落札者とすべきか否か決定される。

4. 提案審査及び総合評価値における点数化方法

1) 提案審査における評価の詳細及び点数化の方法

非価格要素に関する評価項目・評価の詳細及び点数化の方法については、以下のとおりとする。提案審査の配点は、加算点 20 点満点とする。

なお、技術評価点は、標準点 100 点、加算点 20 点の 120 点満点とする。

※標準点は、基礎審査を通過した者に付与される点数である。

(1) 提案審査における評価の詳細及び配点

非価格要素に関する評価項目・評価の詳細及び配点は表 3 のとおりとする。

表 3 提案審査における評価項目・評価の詳細及び配点

評価項目	評価の詳細	様式	配点
①効率的に熱エネルギーを回収する施設			3.0
(1) 1 年間の発電量、発電効率、エネルギー回収率、施設消費電力量、余剰電力量 (売電量)	<ul style="list-style-type: none"> 発電量から消費電力量及び買電量を差し引いた余剰電力量 (売電量) について提案すること。 発電効率・エネルギー回収率について算定式等を含めて提案すること。 これら提案内容の妥当性が評価できる発電量向上、消費電力低減に関する具体的な方策について提案すること。 	18-I-1	3.0
②安全性・安定性に優れた施設			7.0
(2) 1 年間の最大ごみ処理量	<ul style="list-style-type: none"> 基準ごみで運転計画を行い、操炉計画やごみの負荷率等の算定根拠を添付し、1 年間の最大ごみ処理量を提案すること。 納入施設における 1 年間の運転実績証明書 (自治体の確認を得ること) を複数提示すること。 提示した運転実績証明書を踏まえた、本施設における最大ごみ処理量 (運転実績証明書の運転日数以上の提案は不可) 及びその方策について提案すること。 ごみ量、ごみ質の変動への対応性 (低負荷・高負荷特性) 及び処理可能なごみ質の範囲 (処理能力曲線) について提案すること。 	18-II-1	3.0
(3) 1 年間の蒸発量の変動幅	<ul style="list-style-type: none"> 納入施設における 1 年間の蒸発量データ (瞬時データ) を提示し、年間を通じた蒸発量設定値との変動状況について運転実績証明書 (自治体の確認を得ること) を提示すること。 提示した運転実績証明書を踏まえた、本施設における 1 年間の蒸発量の変動幅 (運転実績証明書の変動幅以下の提案は不可) 及びその方策について提案すること。 	18-II-2	1.0
(4) 通常時の人員、管理体制、班数及び 24 時間遠隔支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の人員・管理体制・班数など、安定的な施設運営を行う体制づくりについて提案すること。 遠隔地での対応施設数及び対応者数の詳細について提案すること。 	18-II-3	1.0
(5) 育成、研修、教育計画の実行内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> これまでの運営実績等を提示しながら、育成、研修、教育計画 (責任者、班長、班員等) などを推進していくための方策等について提案すること 	18-II-4	0.5
(6) 火災・爆発等への安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 設備面、運用面での安全対策、事後対策の実効性等について具体的な提案をすること。 	18-II-5	1.5

評価項目	評価の詳細	様式	配点
③災害に対して強靱な施設			0.5
(7) 大規模地震発生時の立上げ、立下げ、安定運転までの時間・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の際に施設運転を再開するための、社内的な体制構築及び現場での初動体制や初動対応、バックアップ体制とともに、再開のためのスケジュール等について具体的な提案をすること。 大地震発生時に対する「社内的な体制構築」、「現場での初動体制」、「現場での初動対応」の具体的提案をすること。 	18-III-1	0.5
④市民への情報発信の拠点となる施設			0.5
(8) 見学者に配慮した配置計画、環境学習機能	<ul style="list-style-type: none"> 見学者の利便性、安全性を確保した配置計画、動線（人と車両）の確保について提案すること。 環境教育、学習内容、見学者コースや展示の陳腐化の防止策について、費用対効果を踏まえて提案すること。 	18-IV-1	0.5
⑤経済性に優れた施設			3.0
(9) 21年目以降も引き続き運営することを前提としたライフサイクルコストの低廉化の方策	<ul style="list-style-type: none"> 主要プラント機器や建築物等を40年間使用するために質の高いサービスを維持するための方策や、将来の大規模修繕を見据えた工夫を提案すること。 人件費・用役費・維持管理修繕費・大規模修繕費の各年のコストについて提案すること。また、20年目までのランニングコストと21年以降において大きくコストに影響している事項について記載し、他納入施設等の実績に基づく提案とすること。 	18-V-1	3.0
⑥環境に配慮した施設			3.5
(10) 基準ごみトンあたりの主灰、飛灰の発生量	<ul style="list-style-type: none"> 基準ごみtあたりの主灰、飛灰の発生量について提案すること。 落じん灰を回収する場合は回収方法を含めて提案すること。 	18-VI-1	2.0
(11) 不燃・粗大ごみにおける純度、回収率	<ul style="list-style-type: none"> 不燃・粗大ごみにおける純度・回収率（鉄・アルミ）について提案すること。 提案した純度・回収率を実現するための方策について提案すること。 	18-VI-2	0.5
(12) 脱炭素社会に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策に寄与する二酸化炭素排出量の最小化手法について、費用対効果を踏まえて提案すること。 	18-VI-3	1.0
⑦周辺環境と調和した施設			2.0
(13) 魅力ある外観及び煙突のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> 要求水準書等における施設コンセプトを踏まえた2案のデザインについて提案すること。 東京外かく環状道路、東京湾岸道路からの眺望や水辺景観との調和を図りながら、クリーンな電力を産み出す施設がイメージできる、シンボル性、ランドマーク性のある建屋及び煙突におけるデザインについて提案すること。 デザインにあたっては、ライフサイクルコストを踏まえた上で、夜間の見栄えや付帯設備、外構緑地等も含めて提案すること。 	18-VII-1	2.0
⑧その他			0.5
(14) 最新技術の採用、取り組み	<ul style="list-style-type: none"> AI技術やDXなどのこれまでの実績とともに、その実績を踏まえ、より進化した最新技術への取り組みについて具体的に提案すること。 	18-VIII-1	0.5

(2) 提案審査の点数化の方法

表 4 に示す 5 段階評価によって審査を行い、点数化する。なお、点数化にあたっては、各評価項目の点数の小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位まで算定する。

表 4 提案審査の採点方法 (5 段階評価)

評価	評価	評価の点数化
A	当該評価項目において、特に秀でて優れている。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において、秀でて優れている。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、やや優れている。	項目ごとの配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満たしている程度である。	項目ごとの配点×0.00

2) 総合評価値の点数化の方法

総合評価値の点数化の方法については、以下の算定方法とする。なお、点数化にあたっては、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位まで算定する。

また、ダンピングの防止、長期にわたる安全性・安定性に優れた施設とするための観点から、総合評価値を算出する際の入札価格に定量化限度額を設けることとする。定量化限度額は、予定価格の一定割合に設定し、落札者決定後に公表する。

$$\text{総合評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 1,000,000,000$$

※定量化限度額以下の価格で入札を行った場合には、入札価格は定量化限度額とみなす。